

各基準の取組状況に係る添付書類の例 (令和5年7月12日付け5森第1466号森林計画課長通知)  
 (最終改正：令和8年6月9日付け8森第1001号森林計画課長通知)

基準	該当項目	添付書類の例
5. 主伐後の再造林の確保	(1) 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制	
	◆主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制	直営：組織図や作業体制表(主伐班や造林班等がいることを確認)、主伐と再造林を一体的に実施した実績が確認できる資料(契約書等)等 請負：発注元と発注先の関係を示す組織図、請負作業に関する協定書、過去の発注実績が確認できる書類(契約書等)等
	◆連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制	発注元と発注先の関係を示す組織図、請負作業に関する協定書、過去の発注実績が確認できる書類(契約書等)等
	(2) 適切な更新	
	◆自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施	自己所有林において申請者が作成した森林経営計画等
	◆他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ	他者所有林において申請者が作成した森林経営計画、森林所有者に適切な更新を働きかけるチラシ等
6. 生産管理の取組	◆作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し	作業日報や工程表等
	◆作業システムの改善	高性能林業機械の導入による作業システム改善の試みが確認できる資料(売買契約書や納品書等)等
7. 原木の安定供給・流通合理化等	◆製材工場等需要者との直接的な取引	地域材の安定取引に関する協定書、木材安定供給確保事業計画申請書、森林の受託販売に関する契約書、継続的売買に関する契約書、その他需要者との取引が分かる書類(精算書等)等
	◆取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷	木材流通センター等の売上報告書等
8. 造林・保育の省力化・低コスト化	◆伐採と造林の一貫作業システムの導入	国有林の伐採・造林請負一括事業請負の実績資料等
	◆コンテナ苗の使用	コンテナ苗の納入書等

各基準の取組状況に係る添付書類の例（令和5年7月12日付け5森第1466号森林計画課長通知）  
 （最終改正：令和8年6月9日付け8森第1001号森林計画課長通知）

基準		該当項目	添付書類の例
	◆低密度植栽		国有林事業の請負実績（特記仕様書）等
	◆下刈りの省略		低密度植栽による面積の低減や大苗植栽による回数省略等が想定されるため、その取組を示す書類等
9. 伐採・造林に関する行動規範の策定等	◆経営体独自の行動規範の策定		行動規範の写し等
	◆所属する業界団体等による行動規範の策定		森林認証を受けたことが分かる書類等
	◆都道府県・市町村等行政の策定したガイドラインの遵守		伐採・更新計画書、チェックシート等
10. 雇用管理の改善	◆現場作業員の常用化		雇用通知書の写し等
	◆現場作業職員への月給制の導入		雇用通知書の写し等
	◆計画的な研修実施などの教育訓練の充実		実施した研修資料の写し等
	◆現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等への加入		労災保険：労働保険概算・確定保険料申告書、労働保険料等納入通知書・領収書、労働保険適用事業場設置届、労災保険関係成立届等 雇用保険：雇用保険被保険者資格取得等確認通知書、雇用保険適用事業所設置届、労働保険概算・確定保険料申告書、労働保険料納入通知書・領収書、雇用保険適用事業所台帳等 健康保険・年金：被保険者標準報酬決定通知書、社会保険料の領収書（納入告知書・領収済通知書）、保険料の納入証明書、適用通知書（健康保険・厚生年金保険 新規適用届の控え）、被保険者資格取得届、健康保険・厚生年金保険 適用事業所台帳 等 退職金共済：林退共共済手帳の写し、退職金共済契約証書（加入証明書）、掛金納付状況証明書 等
11. 労働安全対策等 ※(1)～(4)は、申請時点に近い時期	◆リスクアセスメント…(1)		チェックシート等（KY活動とは別であることに注意）

各基準の取組状況に係る添付書類の例 (令和5年7月12日付け5森第1466号森林計画課長通知)  
 (最終改正：令和8年6月9日付け8森第1001号森林計画課長通知)

基準	該当項目	添付書類の例
の最新の実施記録を提出してください。	◆防護具等の着用の徹底・・・(2)	防護具支給管理表、防護具の納品書、着用状況の写真等
	◆作業現場の安全巡回・・・(3)	パトロール記録簿・写真等
	◆専門家による安全診断・指導・・・(4)	林災防の巡視員等による指導状況を示す資料、林業労働安全推進対策事務局の労働安全コンサルタントによる診断結果等
	◆労働災害の発生状況	<p>【災害なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無災害記録証（厚生労働省労働局長から授与した場合は提出）</li> </ul> <p>※無災害記録証とは、「無災害記録証授与内規」に基づき、事業場からの申請に基づく都道府県労働局長の推薦により、厚生労働省労働基準局長名により授与されるものです。</p> <p>【災害あり】</p> <p>下記1～4の資料の提出が想定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆1 災害発生の実事確認 労働者死傷病報告（労基署提出写し）、労働保険の給付請求書・決定通知、森林整備業務等における事故発生報告書〔詳報〕 など</li> <li>◆2 原因分析資料 災害原因分析書、リスクアセスメント見直し記録、ヒヤリハット・危険源分析資料 など</li> <li>◆3 再発防止策 再発防止対策書、安全対策マニュアル改訂版、作業手順書の改訂 など</li> <li>◆4 周知・実施の記録 当該労災に係る安全教育実施記録（日時・参加者が分かるもの）、KY（危険予知）活動記録、朝礼・安全ミーティング議事録、社員への周知文書（配布資料）、作業員の署名・受講記録 など</li> </ul> <p>※現場作業職員を含む組織内全員に周知されていることが必要です。</p>